

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	<p>社団法人東京工業団体連合会役員への女性の登用を促進します。</p> <p>均等な雇用機会の確保に向けた環境づくりのため、採用昇進などについて関係法令の普及に努めます。</p>
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	<p>パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。</p>
2. 人権が尊重される社会の形成	
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	
③ セクシュアル・ハラスメントの防止	<p>セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。</p>
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2) 普及・広報の充実	
① 情報・交流の推進	<p>経営者団体としての活動の中で、働く場での男女平等参画の促進などを中心に、研修会や機関紙等を通して、法令や知識の普及啓発を進めます。</p>